

報道機関各位

株式会社 東北銀行  
経営企画部東北地方太平洋沖地震による被災者支援特別相談窓口の設置および  
「被災者支援特別ローン」の取り扱いについて

株式会社東北銀行（取締役頭取 浅沼 新）では、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震による被災者の方々を支援するため、平成 23 年 3 月 14 日（月）より、全店に被災者支援相談窓口を設置するとともに、「被災者支援特別ローン」の取り扱いを開始いたしますのでお知らせします。

記

## 1. 「特別相談窓口」の設置

## (1) 設置日

平成 23 年 3 月 14 日（月）

## (2) 相談体制

当行本支店（プラザ店、出張所、東京支店を除く）の融資窓口で、被災者の方々のご相談に応じます。

ただし、沿岸部等一部店舗については、遅れが生じる場合がございます。

## 2. 「被災者支援特別ローン」について

## (1) ローン概要

	個人	法人
対 象 者	東北地方太平洋沖地震を震源とする地震により、家屋・社屋損壊等の災害に見舞われた個人または法人	
ご融資金額	700 万円以内	1,000 万円以内
ご融資期間	15 年以内	運転資金 7 年以内 設備資金 10 年以内
ご融資利率	変動金利 年 2.325%	
担 保	必要ありません。	
保 証 人	原則、必要ありません。	・法人：代表者及び事業承継予定者 ・個人事業主：配偶者

(2)取扱開始日

平成23年3月14日(月)

(3)取扱店

全店(プラザ店、出張所、東京支店を除く)

ただし、沿岸部等一部店舗については、遅れが生じる場合がございます。

【照会窓口】東北銀行 営業統括部 石川  
(TEL : 019-651-6161 内線 3315)  
とうぎんホームページ<[http://www. tohoku-bank. co. jp](http://www.tohoku-bank.co.jp)>